

第2節

基本方針2	生きがいくりと社会参加の推進
-------	----------------

主要施策	2-1 生きがいくりへの支援
------	----------------

施策の方向性	(1) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実
--------	----------------------------

○ 就労ニーズに対応した提供方法の検討 【高齢者いきいき課】

平成18年に改正された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高齢者の就労形態が変化してきています。高齢者の就労は、経済的な理由だけではなく、社会参加や生きがいくりの目的もあります。個々の事情からその就労ニーズが多様化しています。

また、これまで培われてきた知識や経験もそれぞれ違うことから、希望する職種も多岐にわたります。

鎌倉市シルバー人材センターは、高齢者が社会でいきいきと活躍するために、就労の機会を提供しており、新たな就労分野の開拓にも取り組んでいます。市では鎌倉市シルバー人材センターを支援し、高齢者が新たな分野の仕事にチャレンジしたり、今まで培われた知識や経験を活かしながら、地域社会の担い手となり続けられる環境づくりに取り組みます。

施策の方向性	(2) 生涯学習の推進
--------	-------------

○ 老人福祉センターの講座・教室の充実 【高齢者いきいき課】

高齢者がこれまで続けてきた特技を伸ばしたり、趣味や教養を深めたり、新たな分野の学習にチャレンジすることで、心が豊かになり、生きがいをもった生活を送ることができます。

また同じ嗜好を持つ人と交流することで社会参加の機会も増えます。

老人福祉センターや老人いきいの家では、こうした学習意欲を持ち続けられるよう、楽しく学べる講座や催し物を開催しており、引き続き高齢者の生涯学習活動を支援します。

○ 老人大学寿講座の開催 【高齢者いきいき課】

市と老人クラブ連合会の共催で老人大学寿講座を毎年開催しています。今後も文化教養を高める講座を新たに企画し、高齢者の学習ニーズに対応するよう取り組みます。

施策の方向性	(3) いきいき事業の推進
--------	---------------

○ 高齢者活動サービスの充実 【高齢者いきいき課】

65歳以上の人の8割以上が介護認定を受けていない人です。この人々に対し、生きがいつくりや社会参加の促進、健康増進を支援することは、いきいきといつまでも元気に暮らし続けていくことにつながります。

高齢者の生きがいつくりや健康づくりのサービスとしては、福寿手帳の交付、入浴助成、デイ銭湯、高齢者割引乗車証等購入助成、いきいきサークル事業などがあります。しかし、各サービスの利用対象年齢が相違していることや居住するところによってはサービスを享受できないなど、利用できる人とできない人をつくり出す状況にあります。

このため、サービスの内容を維持しながら、公平性を保つような見直しを図ります。

【主な事業】

- 福寿手帳の交付
- 入浴助成事業
- デイ銭湯事業
- 高齢者割引乗車証等購入助成事業
- いきいきサークル事業

主要施策	2-2 社会参加・社会貢献活動への支援
------	---------------------

施策の方向性	(1) 老人クラブの充実
--------	--------------

○ 団塊世代の加入促進支援 【高齢者いきいき課】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、健康・友愛・奉仕の三大運動を柱に活動しています。

平成23年8月現在、79クラブ、3,887人の会員が元気に活動しています。

鎌倉市老人クラブ連合会では、会員の高齢化・会員の減少等の課題から、団塊の世代の加入を促すために、会の愛称をみらいふる鎌倉とし、シンボルマークやイメージソングを作成して新規会員の確保に努めています。

今後ますます活動及び役割が期待される組織として、市も引き続き新規会員の加入促進を支援します。

○ 他都市との交流の促進 【高齢者いきいき課】

みらいふる鎌倉では、他都市の老人クラブとの交流が活動の一つの柱として

います。さらに、団体間との情報交換は、親睦や連帯感が深まり、お互いより一層活発に活動する励みとなっています。今後も活発に他都市の老人クラブとの交流が図られるよう支援します。

施策の方向性	(2) ボランティア活動参加の促進
---------------	--------------------------

○ **多様な地域資源を活かした互助の仕組みづくり** 【高齢者いきいき課】

地域には様々なボランティア需要がある一方で、高齢者の社会参加意識の高まりから、豊富な経験や知識、特技を生かして地域活動や社会貢献したいとのニーズもあります。この両者を結び付けることで、地域の中でお互いに支え合えるコミュニティを醸成することができます。このような多様な地域資源を活用した互助の仕組みづくりについて検討します。

○ **高齢者介護ボランティアポイント制度への取組み** 【高齢者いきいき課】

元気な高齢者が、特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進、介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりのためのボランティアポイント制度の導入に向けて研究します。

施策の方向性	(3) 地域活動団体への支援
---------------	-----------------------

○ **老人クラブの活動** 【高齢者いきいき課】

老人クラブは、生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を目的に、地域ごとに多種多様な活動を行っています。

また、一部の老人クラブでは、孤独感の解消、安心した生活が送れるよう、寝たきりの高齢者や一人暮らし高齢者を訪問し、日常生活の手助けや話し相手をする友愛活動を行っています。

○ **自治会等との連携** 【高齢者いきいき課】

自治会館や町内会館を利用したサロンやたまり場は、気軽に立ち寄れる身近な場所で、楽しく過ごせる場として、閉じこもり防止や生きがいづくりに役立っています。

また、社会的孤独の解消や心身の機能の低下予防を目的とした、健康体操や日常動作訓練、レクリエーション等を行ういきいきサークル事業も地域に根ざした活動として実施しています。今後も自治会等と共に、生きがいづくりや健康づくりのための様々な活動に地域ぐるみで取り組みます。

施策の方向性**(4) 世代間交流の促進****○ 世代間交流の促進 【高齢者いきいき課】**

世代間の交流は、高齢者の社会参加を促し、生きがいを高めるとともに、子どもたちの視野を広げ、地域や社会に対する関心・理解を深める役割を果たしています。

老人福祉センター等では、昔遊びの伝承や陶芸・囲碁教室など子どもたちも参加できる催し物を開催しており、積極的に世代間交流を図っています。

また、特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設では、子どもたちの施設体験を受け入れており、入所者とふれ合うことにより、介護・福祉への理解や関心の向上に役立っています。

こうして、世代を越えた交流を図ることにより、長寿社会への理解と認識を深めるため、交流の機会が充実するよう支援します。

主要施策**2-3 地域活動の拠点づくりの推進****施策の方向性****(1) 老人福祉センターの充実****○ サークル活動の地域展開 【高齢者いきいき課】**

老人福祉センター等では、講座や教室等が起点となり、より内容を深めたり、趣味が合う者同士が集まりサークル活動に発展することもあります。このサークル活動を持続的かつ自主的な活動へと導くため、老人福祉センター等の中での活動に留めることなく、地域の活動へと展開するような仕組みづくりに取組めます。

○ 新規センター利用者の開拓 【高齢者いきいき課】

老人福祉センター等では、既存の利用者に対して施設利用のアンケートをしながら、満足のいく利用に取り組んでいます。一方、新規の利用者を開拓するため、新たな講座や教室等を企画するとともに、内容の充実を図り、利用しやすい環境づくりを目指します。

○ 老人福祉センターの新設 【高齢者いきいき課】

高齢者の生きがいづくり、健康づくりのための拠点として、市内4地域に老人福祉センターを設置していますが、腰越地域は小規模な老人いきいきの家のため、地域からは老人福祉センターの設置を求められており、整備に向けた準備を行います。